



2024 年 7 月 5 日

投資信託新商品取扱開始のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、7 月 8 日より下記投資信託新商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう投資信託商品のラインアップの充実とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 投資信託新商品概要

ファンド名	iFreeNEXT NASDAQ100 インデックス
ファンドの特色	1. 主として、米国の株式に投資し、投資成果を NASDAQ100 指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行います。 2. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 3. ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。 4. 本ファンドは、NISA のつみたて投資枠対象商品になります。
委託会社	大和アセットマネジメント 〔 商号等 大和アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 352 号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 〕

ファンド名	情報エレクトロニクスファンド
ファンドの特色	1. わが国の金融商品取引所上場株式のうち、電気機器、精密機器などエレクトロニクスに関連する企業群や情報ソフトサービス、通信など情報通信に関連する企業群の株式を主要投資対象とします。 2. 銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。株式組入比率は高位を維持します。 3. 本ファンドは、NISA の成長投資枠対象商品になります。
委託会社	野村アセットマネジメント 〔 商号等 野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 373 号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 〕

ファンド名	(年 6%目標払出) のむラップ・ファンド (普通型)
ファンドの特色	1. 日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券 (ETF) を実質的な主要投資対象とします。投資対象とする ETF は、各々国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、国内 REIT、外国 REIT の市場指数に連動する投資成果を目指して運用される ETF とします。 2. 年 6%を目標に奇数月に分配を行います。 3. 本ファンドは、NISA の成長投資枠対象商品になります。
委託会社	野村アセットマネジメント 商号等 加入協会 野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 373 号 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

2. 取扱店 全 店
3. 取扱開始日 2024 年 7 月 8 日 (月)
4. 商品概要 別紙「商品概要」を参照願います。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111

【投資信託をご購入される場合の留意点】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（株式、債券など）に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。
- 当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面（目論見書および補完書面）」を交付いたしますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。

商号等 株式会社筑波銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 44 号
加入協会 日本証券業協会

商品概要

2024年7月8日現在

大和アセットマネジメント

ファンド名	iFreeNEXT NASDAQ100 インデックス	
商品分類	追加型投信／海外／株式／インデックス型	
主要投資対象	NASDAQ100 インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。	
投資態度	① 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、米国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果を NASDAQ100 指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。 ※効率性の観点から米国株式の指数との連動をめざすETF（上場投資信託証券）に投資する場合があります。 ② マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 ③ マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ④ 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 ⑤ デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ⑥ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。	
設定日	2018年8月31日（金）	
信託期間	無期限	
信託金限度額	3,000 億円	
収益分配時期及び分配方法	決算	8月30日（休業日の場合翌営業日）
	収益分配時期	每期分配（再投資、分配の選択可能）
	分配対象額	経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等
	分配方法	原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。
受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ナスダック（米国）のいずれかの休業日と同じ日付の日	
償還条項	次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口未満となった場合 ・NASDAQ100 指数（配当込み、円ベース）が改廃された場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき	
販売	販売単位	窓口での投信積立のお取扱として5,000円以上1,000円単位 インターネットでの投信積立のお取扱として1,000円以上1,000円単位
	販売価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
解約	解約価額	解約申込受付日の翌営業日の基準価額
	顧客受渡日	5営業日目
	信託財産留保金	—
委託会社	大和アセットマネジメント	
受託会社	りそな銀行	
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して年率0.495%（税抜0.45%） 配分（税抜） 委託会社0.215%、販売会社0.215%、受託会社0.02%	
監査報酬等	信託財産中から支弁します。 運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額等を示すことができません。	

2024年7月8日

商品概要書＜要約版＞

野村アセットマネジメント株式会社

※実際に購入をご検討頂く際には、交付目論見書において当ファンドの詳細をご確認ください。

ファンド名	情報エレクトロニクスファンド												
商品分類	追加型投信／国内／株式												
主要投資対象 (対象指数)	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）のうち、電気機器、精密機器などエレクトロニクスに関連する企業群や情報ソフトサービス、通信など情報通信に関連する企業群の株式を主要投資対象とします。												
ファンドの特色	銘柄の選定にあたっては、企業の成長性および株式の市場性などに留意して分散投資をはかります。株式組入比率は通常の状態のもとにおいては高位を維持します。												
主な投資制限	・株式への投資割合：株式への実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合：外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブの利用：デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。												
信託期間	無期限（1984年2月22日設定）												
購入単位	10,000円以上1円単位（投信積立は1,000円（店頭取扱は5,000円）1,000円単位）												
解約単位・解約価額	1円以上1円単位												
収益分配時期 及び分配方法	原則、毎年2月21日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当収入等を全額分配し、売買益等は運用実績を勘案して分配します。												
販売手数料	購入価額に2.2%（税抜2.0%）を乗じて得た額												
信託報酬	信託報酬の総額は、①により計算した額に、②により計算した額を加減して得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ①日々のファンドの純資産総額に下記の信託報酬率を乗じて得た額。 年1.65%（税抜年1.50%）以内（2024年5月17日現在年1.562%（税抜年1.42%）） ②運用実績※に応じて、日々のファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 ※日々の基準価額の前期末基準価額に対する割合（「基準価額倍率」といいます。） <table><tr><th>基準価額倍率</th><th>率</th></tr><tr><td>120%以上のとき</td><td>年0.055%（税抜年0.05%）を加える</td></tr><tr><td>110%以上120%未満のとき</td><td>年0.033%（税抜年0.03%）を加える</td></tr><tr><td>90%以上110%未満のとき</td><td>なし</td></tr><tr><td>80%以上90%未満のとき</td><td>年0.033%（税抜年0.03%）を減じる</td></tr><tr><td>80%未満のとき</td><td>年0.055%（税抜年0.05%）を減じる</td></tr></table> （注）上記は委託会社の報酬分として加減されます （ご参考）委託会社年0.42%、販売会社年0.90%、受託会社年0.10% *上記配分は、2024年5月17日現在の信託報酬率における配分です。	基準価額倍率	率	120%以上のとき	年0.055%（税抜年0.05%）を加える	110%以上120%未満のとき	年0.033%（税抜年0.03%）を加える	90%以上110%未満のとき	なし	80%以上90%未満のとき	年0.033%（税抜年0.03%）を減じる	80%未満のとき	年0.055%（税抜年0.05%）を減じる
基準価額倍率	率												
120%以上のとき	年0.055%（税抜年0.05%）を加える												
110%以上120%未満のとき	年0.033%（税抜年0.03%）を加える												
90%以上110%未満のとき	なし												
80%以上90%未満のとき	年0.033%（税抜年0.03%）を減じる												
80%未満のとき	年0.055%（税抜年0.05%）を減じる												
信託財産留保額	ありません												
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。												
信託金限度額	9,000億円												
申込期間	2024年5月18日から2025年5月16日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。												
申込不可日	ありません												
当初設定日	1984年2月22日設定												
受託銀行	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）												

2024年7月8日

商品概要書<要約版>

野村アセットマネジメント株式会社

※実際に購入をご検討頂く際には、交付目論見書において当ファンドの詳細をご確認ください。

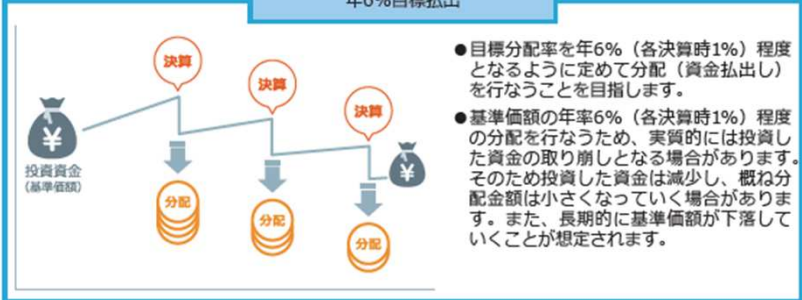
ファンド名	(年6%目標払出) のむらップ・ファンド (普通型)
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
主要投資対象 (対象指数)	日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券 (ETF) ※1を実質的な主要投資対象※2とします。 ※1 投資対象とするETFは、各々国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、国内REIT、外国REITの市場指数に連動する投資成果を目指して運用されるETFとします。 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
ファンドの特色	・日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券 (ETF) を実質的な主要投資対象とします。 ・円建ての外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンドーデキュムレーティングクラス6」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。 ・通常の状況においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンドーデキュムレーティングクラス6」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。 ※通常の状況においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンドーデキュムレーティングクラス6」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。 ・ファンドの基準価額 (1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。) が90営業日連続して一定水準 (3,000円) 以下となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。 ・市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。 ・基準価額が90営業日連続して一定水準 (3,000円) 以下となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。 ・ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
主な投資制限	【ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンドーデキュムレーティングクラス6】 ・投資信託証券 (上場投資信託証券を除く。) への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・上場していない有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の15%以内とします。 【野村マネーマザーファンド】 ・株式への投資割合：株式への直接投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合：外貨建資産への直接投資は行ないません。 ・デリバティブの利用：デリバティブの直接利用は行ないません。なお、外国投資信託の受益証券への投資を通じて、デリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、実質的に活用する場合があります。 ・投資信託証券への投資割合：投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
信託期間	無制限 (2019年11月8日設定)
購入単位	1万円以上1円単位 (投信積立は1,000円 (店頭取扱は5,000円) 1,000円単位)
解約単位・解約価額	1円以上1円単位

2024年7月8日

商品概要書＜要約版＞

野村アセットマネジメント株式会社

※実際に購入をご検討頂く際には、交付目論見書において当ファンドの詳細をご確認ください。

収益分配時期 及び分配方法	原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。なお、各決算時点の基準価額に対して「年6%目標払出」は年率6%相当の分配を行なうことを目指します。※委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。 年6%目標払出  ●目標分配率を年6%（各決算時1%）程度となるように定めて分配（資金払出し）を行なうことを目指します。 ●基準価額の年率6%（各決算時1%）程度の分配を行なうため、実質的には投資した資金の取り崩しとなる場合があります。そのため投資した資金は減少し、概ね分配金額は小さくなっていく場合があります。また、長期的に基準価額が下落していくことが想定されます。 ※上記の図はあくまでイメージであり、実際の投資資金（基準価額）の動きとは異なります。将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。 目標分配率に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行なうことを目指しますが、各期末において目標分配率に応じた分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によっては、目標分配率に応じた分配の実現が困難となる場合があります。 ※目標分配率とは、ファンドの決算日における基準価額に対する分配率の目安を示すものです。 ※目標分配率はファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配率および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。 ※分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配率を上回ったり下回ったりする場合があります。 ※決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で目標分配率に応じた分配の実現が困難となる場合や分配金が支払われない場合があります。 ※分配の一部または全部が投資元本の取り崩しとなる場合があります。
販売手数料	購入価額に1.1%（税抜1.0%）を乗じて得た額
信託報酬	投資対象とする外国投資信託の実質的な負担※1 年0.77%±0.05%程度 実質的な負担※2 年1.40%±0.05%程度（税込） （注1）ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬（年0.62%）に外国投資信託が投資対象とするETFの信託報酬（2023年10月末時点）を加味して算出したものです。 （注2）ファンドが投資対象とする外国投資信託の実質的な負担（2023年10月末時点）を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 ※これらの値は、2023年12月18日現在で委託会社が知りうる情報を基に算出しています。なお、外国投資信託が投資対象とするETFの変更等により今後変更となる場合があります。 （ご参考）委託会社年0.15%、販売会社年0.40%、受託会社年0.02%
信託財産留保額	換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合、安定運用に切り替えた場合は償還となります。また、受益権口数が30億口を下回った場合等は償還となる場合があります。
信託金限度額	1兆円
申込期間	2023 年12月19日から2024年12月17日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金の各お申込みができません。 ・申込日当日または申込日の翌営業日が、ルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合または12月24日である場合 ・ルクセンブルクの連休等で、購入、換金の申込みの受付を行なわないものとして委託会社が指定する日
当初設定日	2019 年11 月8日設定
受託銀行	野村信託銀行株式会社